

住宅の敷地内 親族の車にはねられ

発進時は、
前後左右の安全確認、『死角』にも注意しましょう

車を発進させるときは、
「いないだろう」は、厳禁です

住宅の敷地内 親族の運転する車にひかれ 下敷き

78歳の女性が死亡

2024/9/1(日)

1日午前9時前、岐阜県の女性（78）が、自宅に隣接する親族の敷地内で、親族の女性（29）が運転する軽乗用車にひかれ下敷きになり、病院で死亡が確認されました。

警察は、軽乗用車を運転していた女性を過失運転致傷の疑いで現行犯逮捕しました。

警察によりますと、軽乗用車の女性が前方にいた女性に気付かず車を発進させたとのことで、「間違いありません」と容疑を認めています。

警察で、事故の状況を詳しく調べるとともに、「車を発進させる際は、まわりに人がいないか注意をして運転してほしい」とよびかけています。